

## 政務活動費 活動実績報告書

件名	子どもの居場所づくりの必要性和市町村との協働 ～富士市子どもの権利条例および子どもの居場所づくりの実践～
使途	1 調査研究費 <b>2 研修費</b> 5 要請・陳情活動費
金額	4, 100円 (受講費及び資料代等)
期日	令和5年11月15日(水) 10時から12時10分まで
場所	筑後市(サザンクス筑後)
目的	静岡県富士市で冒険遊び場(たごっこパーク)や子どもの居場所(おもしろ荘)、子ども食堂(みんなの家むすびめ)などを開催し、富士市子どもの権利条例の創設にも携わってきたNPO法人「ゆめ・まち・ねっと」の活動方針と子どもの接し方について学ぶ
参加者	田中 栄一
概要	講師:渡部達也・美樹氏 子どもの居場所づくりの必要性和市町村との協働について、富士市子どもの権利条例の策定に関わるエピソードや子どもの居場所づくりの実践を通じた活動記録と心構えについて講演があった。 詳細は政務活動報告書(別紙)参照
所感	<p>NPO法人ゆめ・まち・ねっと(代表渡部達也氏)は、2004年に設立され、行政ではできない社会課題の解決を目指し、自由な外遊び環境を保障する「冒険遊び場たごっこパーク」や放課後児童クラブとは異質の居場所「おもしろ荘」、自宅を改修し食材の提供や食事を提供する「みんなの家むすびめ」を運営されている。</p> <p>その目線は常に生きづらさを抱えた子ども・若者に向けられ、気兼ねなく子どもたちが集える居場所づくりに注がれている。今回の講演は、そんな講師が考える子どもたちへのまなざしと接し方とともに行政との関わりについて、テキストや映像を交えて今までの活動を振り返りながらの講演であった。講師の基本姿勢は、どんな子ども条件を付けずに受け入れる。無理強いはしない。子どもたちがやりたいようにやらせる、いわば放任のようでもあるが、子どもたちへのまなざしは暖かく、切れ目のない関係性を持つことで、子どもの自立等につなげているのではないかと感じた。私たちが子どものころは、塾などはなく自然の中で友達といきいきと遊び、自然から学ぶことも多かった。今の子どもたちは笑わない。泣かない。これは寂しいことである。現在の子どもたちは習い事やゲームなどでストレス社会の真ただ中におかれているのではなからうか。</p> <p>行政の課題解決には限界があるし、子どもたちを規則・規制の中で育てようとしても限界がある。こういった活動を行う団体が八女市にも誕生して欲しいし、育ててほしいと願う講演であった。夫婦二人三脚の取組みに感動した講演でもあった。</p>

## 政務活動報告書(別紙)

◆講師:NPO 法人ゆめ・まち・ねっと代表 渡部達也氏 補佐 渡部美樹氏

◆経歴:静岡県庁職員として、児童相談所や富士山こどもの国、全国障がい者スポーツ大会等に携わり、38歳で県庁退職。行政ではできない社会課題の解決を目指し、重症児施設等に勤務した妻と2004年9月にNPO法人「ゆめ・まち・ねっと」を設立。活動内容がメディアでも度々特集され、総務大臣賞、静岡県知事表彰、スミセイ未来賞、義農大賞など受賞。静岡県少子化対策協議会委員、富士市子どもの権利条約懇話会委員、〃子ども・子育て会議委員など歴任。著書は「子どもたちへのまなざし」(2021年 エイデル研究所)。

◆NPO法人「ゆめ・まち・ねっと」とは

2004年9月に人がやさしいまちづくりを推進するために、わくわくどきどきするような出会いを創り出し、そこからみんなの夢が繋がっていくような居場所を少しずつつくりだしていくことを目的とする。

◆富士市の概要

(令和5年11月1日現在)

人口:248,000人 世帯数:110,639世帯 面積:244.95km<sup>2</sup>

市町別人口は、浜松市、静岡市に続いて県内第3位となっている。一時は製糸工業の街として栄えていたが製紙業の衰退、製紙・パルプの生産減少傾向が続いている。海拔は0.7m~3,471m(富士山9合目付近)と高低差があり自然豊かな市域を形成している。

◆講話概要

- ・富士市子どもの権利条例を制定したが、福岡県は先進地であり福岡市の通称「きんしゃい条例」など多数の自治体で条例を制定している。糸島市でも条例策定中である。
  - ・心が折れるより骨の折れるほうがマシだという思いで活動している。
  - ・活動の原点はA(危ない)K(汚い)B(ばかばかしい)である。
  - ・外での遊びができない。遊ぶ相手がいない(放課後児童クラブや塾などで)そこからはじかれた子どもの第4の居場所づくりである。
  - ・2011年5月からワンコイン(1回500円)ゼミ(子育て勉強会)を開催しているが300回を超えた。子育て関連の受講報告や自閉スペクトラム症・発達障がいに関する専門図書の読み解き、学びあう子育て勉強会となっている。
  - ・2015年3月から子ども食堂開始。<=食で子どもとつながる
  - ・福祉制度は申請主義であることが問題。公的機関がこういう施設で人とのつながりを持ってほしい。
  - ・虐待死の子どもの年齢は、0日17.1%、1~6歳児3.9%(厚労省調査)虐待対策は保護だけでなく育てること。
  - ・いじめ防止推進法が2012年に制定されたが防止策になっていない。いじめは毎年増えている。教員の不適切指導が背景にあることも。
  - ・不登校対策=切れ目のある支援になっていないか。<=行政機関間の連携ができていない。
  - ・どんな子供も条件を付けずに受け入れたい。
  - ・子どもの権利条約に基づく富士市議会議員の一般質問で、条約の内容から外れて、市長の答弁が権利条例の内容にすり替わり、結果、トップダウンで条例策定に動き出した。
  - ・条例策定懇話会が設置され、2年間で10回開催された。講師も委員として参加し、教育委員会の事務局参加と子どもの参加を提言した。子どもの意見として市内6高校の生徒から意見を聞いた。
  - ・権利救済委員に元校長を入れるべきではない。<=利害関係者は排除すべきである。
  - ・それまでのNPOの資金調達は、寄付金や講演会謝礼及び市からの補助94万円で活動していたが、条例制定に伴って「子どもの居場所づくり補助制度」ができ、350万円/年の補助を受けることができるようになって、夫婦2人の体制からスタッフ5人体制にできたので、活動の範囲が広がった。
- ※ 行政からは敬遠される活動であったが、近年その内容が理解されるようになった。現在も煙たがられている存在ではあるが、行政の考え方も少しずつではあるが変化していると感じている。